



日本ラッド株式会社
NIPPON RAD INC.

第54回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所

東京都港区新橋一丁目18番1号 航空会館
航空会館ビジネスフォーラム 9階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

証券コード 4736
2025年6月4日

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目12番32号
アーク森ビル30階
日本ラッド株式会社
代表取締役社長 大塚隆之

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.nippon-rad.co.jp/ir>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリ」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本ラッド」又は「コード」に当社証券コード「4736」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2025年6月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権の行使」をご確認くださいようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目18番1号 航空会館
航空会館ビジネスフォーラム 9階会議室
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第54期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び
計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

~~~~~  
注) ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

① 事業報告の「会社の体制及び方針」

② 計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の方法により行使することができます。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

## 株主総会への出席による議決権の行使



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日 時

2025年 6月25日（水曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時30分）

場 所

航空会館ビジネスフォーラム 9階会議室  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## インターネットによる議決権の行使



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、QRコードを読み取る方法もしくは  
議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、議決権行使書用紙に  
記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の  
案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）午後5時30分入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

## 書面（郵送）による議決権の行使



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

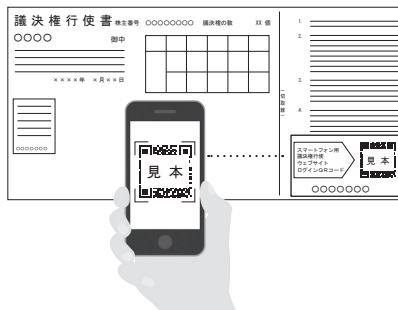
2025年 6月24日（火曜日）午後5時30分到着分まで

# QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

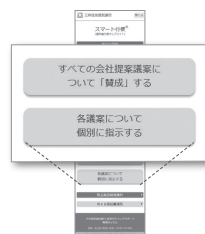
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書用紙はイメージです。

# 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

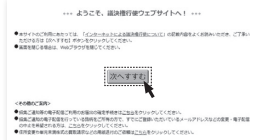
インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいようお願い申し上げます。

当社の指定する議決権行使サイト <https://www.web54.net>



バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

## ① 議決権行使サイトへアクセス



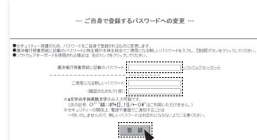
・<https://www.web54.net>「次へ進む」をクリック

## ② ログインする



・「議決権行使コード」を入力  
・「ログイン」をクリック

## ③ パスワードの入力



・「初期パスワード」を入力  
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定して下さい  
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※ インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットを有効な議決権行使として取り扱いたします。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
フリーダイヤル 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開ならびに内部留保の状況を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金10円  
総額 52,860,840円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年6月26日



第2号議案 取締役5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となります。  
つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社任意の指名報酬委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名                                   | 現在の当社における<br>地位及び担当        | 取締役会<br>出席状況      |
|------------|---------------------------------------|----------------------------|-------------------|
| 1          | おお つか たか ゆき<br>大 塚 隆 之 (男性) 再 任       | 代表取締役社長                    | 13回／13回<br>(100%) |
| 2          | す ざわ みち まさ<br>須 澤 通 雅 (男性) 再 任        | 取締役 最高技術責任者                | 12回／13回<br>(92%)  |
| 3          | の ぐち あきら<br>埜 口 晃 (男性) 再 任            | 取締役 エンタープライズ<br>ソリューション本部長 | 13回／13回<br>(100%) |
| 4          | まつ だ あき ら<br>松 田 章 良 (男性) 再 任 社 外 独 立 | 社外取締役                      | 13回／13回<br>(100%) |
| 5          | リュウ ウエイ ティン<br>劉 蔚 廷 (男性) 新 任 社 外     | —                          | -回／-回<br>(-%)     |

- (注) 1. 社 外 は社外取締役候補者を、 独 立 は独立役員候補者をそれぞれ表しております。  
2. 劉蔚廷氏は、新任の取締役候補者であります。

| 候補者<br>番号 | ふ 氏 り が な<br>氏 (生 年 月 日)                   | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式<br>の 数 |
|-----------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1         | おおつか たかゆき<br>大 塚 隆 之<br>(1980年 7 月 16 日生)  | 2004年 1 月 Harrison Lovegrove & Co., Ltd. 入社<br>2008年 3 月 マカフィー株式会社入社<br>2013年 3 月 EMCジャパン株式会社入社 (現デル・テクノロジー株式会社)<br>2018年 9 月 当社入社、当社執行役員 兼 IoTソリューション事業部IoT, SENSE推進部長就任<br>2020年 7 月 当社執行役員 兼 IoTソリューション副事業部長 兼 経営企画室次長就任<br>2021年 6 月 当社取締役就任<br>IoTソリューション副事業部長 兼 経営企画室次長 兼 営業統括部次長<br>2022年 9 月 IoTソリューション副事業部長 兼 経営企画室次長 兼 営業統括部次長 兼 メディカル事業部次長<br>2023年 4 月 経営企画室次長 兼 営業統括部次長 兼 メディカル事業部次長<br>2023年 6 月 当社代表取締役社長就任 (現任) | 754, 920株           |
| 2         | す ざ わ みちまさ<br>須 澤 通 雅<br>(1968年 8 月 28 日生) | 1994年 4 月 東燃株式会社入社<br>1998年 2 月 ザクソングループ入社<br>2004年 2 月 株式会社エルゴ・ブレイングループ入社<br>2006年 4 月 株式会社グリッドソリューションズ入社<br>2009年 2 月 当社入社<br>2009年 6 月 当社取締役就任 (現任)<br>プロダクトマーケティング事業本部長<br>2013年 6 月 当社代表取締役社長就任<br>2023年 6 月 当社最高技術責任者就任 (現任)                                                                                                                                                                                              | 23, 900株            |
| 3         | の ぐ ち あきら<br>埜 口 晃<br>(1968年 12 月 23 日生)   | 1989年 4 月 当社入社<br>2008年 4 月 当社オープンシステム事業部長就任<br>2009年 10 月 当社第一ソリューション事業部長就任<br>2014年 6 月 当社執行役員 兼 第一ソリューション事業部長就任<br>2018年 6 月 当社取締役就任 (現任)<br>エンタープライズソリューション本部長 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                         | 12, 500株            |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式<br>の 数 |
|-----------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4         | まつだ あきら<br>松 田 章 良<br>(1983年2月9日生)    | 2008年9月 最高裁判所司法研修所修了(61期)、弁護士登録<br>2008年9月 長島・大野・常松法律事務所入所<br>2015年9月 岩田合同法律事務所入所(現任)<br>2015年9月 Drew & Napier LLC (シンガポールオフィス) 勤務<br>2019年7月 ニューヨーク州弁護士登録<br>2019年9月 株式会社J.Scoreデータ倫理審査会委員<br>2019年12月 一般社団法人日本DPO協会顧問(現任)<br>2023年6月 当社社外取締役就任(現任) | 0株                  |
| 5         | リュウ ウエイ デイン<br>劉 蔚 廷<br>(1985年9月18日生) | 2011年12月 Fuh Hwa Securities Investment Trust co Ltd., 入社<br>2013年2月 Advantech Co., Ltd. 入社<br>2014年9月 同社の企業投資部門へ異動<br>2022年1月 同社の企業財務部門を兼任<br>2022年3月 Advantech Corporate Investment Co., Ltd. 取締役就任(現任)<br>2023年5月 Advantech Co., Ltd. 取締役就任(現任)    | 0株                  |

- (注) 1. 候補者劉蔚廷氏はAdvantech Co., Ltd. の取締役であり、当社は同社との間で資本業務提携をしております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松田章良氏、劉蔚廷氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由、社外取締役として期待される役割の概要及び会社の経営に関与した経験のない候補者を推薦する理由について
- (1) 松田章良氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は国際弁護士として、高い専門性を備え、豊富な経験と見識をもとに、環境の変動に適応していくグローバルな視点を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。
- (2) 劉蔚廷氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は国際的な大企業の実務経験と見識をもとに投資および事業運営において優れた能力を備え、環境の変動に適応していくグローバルな視点を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。
4. 松田章良氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
5. 松田章良氏、劉蔚廷氏は、過去に当社または子会社の業務執行者若しくは役員であったことはありません。

6. 松田章良氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
7. 松田章良氏、劉蔚廷氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。
8. 松田章良氏、劉蔚廷氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
9. 松田章良氏、劉蔚廷氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利業務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
10. 劉蔚廷氏は、当社の特定関係事業者であるAdvantech Co., Ltd. の業務執行者であり、かつ過去10年間においても、業務執行者となっております。
11. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、劉蔚廷氏が就任した場合新たに当該契約を結び、松田章良氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
12. 当社は、松田章良氏が再任された場合には、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。

## 【ご参考】

### 取締役会の実効性評価

取締役候補者の決定に先立ち、各取締役の自己評価もふまえながら取締役会全体としての実効性に関する分析および評価を行いました。その概要を以下にお知らせします。

#### ■実施内容

全取締役及び全監査役を対象とするアンケートの集計結果をもとに、社外取締役及び社外監査役に個別ヒヤリングを実施し、取締役会において取締役会全体としての実効性について分析および評価を行いました。

#### ■分析および評価の結果

取締役会の規模・構成や運営については概ね適切であり、取締役会では、議案に対して取締役からの質問や意見が活発に出されるなど、活発な議論がなされており、取締役会全体として機能しているとの評価でした。

#### ■実効性向上に向けた取り組み

取締役会の実効性の更なる向上のために当社および取締役会が以下の取り組みを実施することを確認いたしました。

- ・指名・報酬委員会において、独立社外取締役の増員及び構成員の多様性の検討がさらに充実したものとなるよう、引き続き、提供する情報の質の向上に努める。
- ・各事業責任者からダイレクトに事業進捗や課題を報告させる機会を設けて、中期経営の進捗モニタリング、その他の重要な経営課題について、取締役会における審議がさらに充実したものとなるように努める。また、引き続き、事前配布資料の工夫等により提供する情報の質の向上に努める。
- ・役員のサステナビリティや人的資本経営に関する知見を深めるためにトレーニングによる強化を行い、役員会で活発な議論がなされるように促す。

# 取締役及び監査役の主な専門性と経験（スキルマトリックス）

本定時株主総会の第2号議案が原案どおり承認された場合の取締役及び監査役が所有する主なスキル・経験、期待する役割に●印を表示しております。

|     | 氏名    | 属性       | 企業経営 | 製造<br>技術 | 営業<br>マーケティング | 財務<br>ファイナンス | IT<br>デジタル | 人材<br>労務 | 法務<br>リスク管理 | ESG<br>サステナビリティ | グローバル<br>経験 |
|-----|-------|----------|------|----------|---------------|--------------|------------|----------|-------------|-----------------|-------------|
| 取締役 | 大塚 隆之 |          | ●    |          | ●             | ●            |            |          |             |                 | ●           |
|     | 須澤 通雅 |          | ●    | ●        |               |              | ●          |          |             | ●               | ●           |
|     | 埜口 晃  |          | ●    | ●        | ●             |              | ●          |          |             |                 |             |
|     | 松田 章良 | 社外<br>独立 | ●    |          |               |              | ●          |          | ●           |                 | ●           |
|     | 劉 蔚廷  | 社外       | ●    | ●        | ●             | ●            | ●          |          | ●           |                 | ●           |
| 監査役 | 蒲池 孝一 | 社外<br>独立 |      |          |               | ●            |            |          | ●           |                 | ●           |
|     | 福森 久美 | 社外<br>独立 |      |          |               | ●            |            |          | ●           |                 | ●           |
|     | 藤澤 哲史 | 社外<br>独立 |      |          | ●             | ●            |            |          | ●           |                 | ●           |

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるアスカ監査法人は、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が清友監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等について総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2025年6月25日現在)

|       |                                                                                                                        |  |  |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| 名 称   | 清友監査法人                                                                                                                 |  |  |
| 事 務 所 | 東京都千代田区霞が関3丁目7番1号                                                                                                      |  |  |
| 沿 革   | 1983年6月 清友監査法人設立<br>1996年10月 東京事務所を設置<br>2007年4月 上場会社監査事務所登録<br>2013年6月 認定経営革新等支援機関（認定支援機関）の認定<br>2024年5月 上場会社等監査人名簿登録 |  |  |
| 概 要   | 資本金 27百万円<br>構成人員 代表社員 9名<br>社 員 7名<br>職員（公認会計士） 9名<br>（公認会計士試験合格者） 8名<br>（その他の職員） 3名<br>合 計 36名<br>関与会社 79社           |  |  |

以上

# 事業報告

（自 2024年4月1日）  
（至 2025年3月31日）

## I 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、旺盛なインバウンド需要や個人消費、世界情勢や円安起因のインフレ基調継続での経済状況の中、引き続き人件費増と特にIT業界における人材調達難が続いております。

このような状況の中、当社は2024年5月に発表した3カ年の中期経営計画の遂行、特に「人からプロダクトアセットベースへの収益構造の転換を図っていくこと」の起動点の確立を重点とし、各セグメントでのサービス掘り下げと統合的なプラットフォーム化構想の核となる開発を行い、今後当社の様々な事業展開及びパートナーサービスのコアとして期待される新プラットフォームサービス「Dereva」を2025年1月に発表致しました。統合以来益々増えているDXソリューションにおけるkintoneノウハウの取り込み成果や、当社の最重要レガシーとして十分な実績を誇るERPノウハウを融合したソリューションスイート提案、大手企業におけるレガシーシステム継承・刷新へのAIソリューション「JANUS Studio®」やエッジAIソリューションに重点を置いたAIDプロジェクトでの多様な現場からのAIニーズを丁寧を受けて具現化していく方向性が大きく広がりつつあり、更なるエッジAIプロダクト、AIソリューションの開発、プロモーション展開を更に進める中、ハードウェアソリューション部門の各サービスも将来的にはDerevaを中心としたエコシステム化への手ごたえを感じており、新規引き合い・商品ラインアップの拡充とも順調に展開しております。当社の特徴である幅広い業種・業態へのリーチが可能な点を活かした複合・重層的AI化・導入提案は変わらず最重点分野であり、生成型AIの実務適用提案など最先端AI技術の応用と更なる開発投資及び実案件拡大に注力しながらAI事業領域の拡大を図って参ります。



この結果、当社の当事業年度の売上高は、43億56百万円（前事業年度比9.3%増）となりました。損益につきましては、営業利益 3 億18百万円（同19.4%増）、経常利益 3 億90百万円（同21.2%増）、当期純利益 4 億17百万円（同27.2%増）となりました。

事業の種類別セグメントの売上を示すと、次のとおりであります。

| 事業区分              | 売上高(千円)   | 構成比(%) | 前期増減率(%) |
|-------------------|-----------|--------|----------|
| エンタープライズソリューション事業 | 2,413,509 | 55.4   | 1.2      |
| IoTインテグレーション事業    | 1,942,546 | 44.6   | 21.4     |
| 合計                | 4,356,055 | 100.0  | 9.3      |

#### 「エンタープライズソリューション事業」

コロナ後の回復期投資としてのソフトウェア面での顧客の競争力強化ニーズは今期強いピークを迎え、前期と同様に各業種向けの派遣常駐型システム開発及び受託請負型システム開発案件においては、期末に向けての大口顧客の駆け込み案件が大きく寄与し受注増となりました。また安定基調に乗ってきたBI事業においては、強力な経営管理プラットフォームCCH Tagetikのパートナー開発が順調に推移しております。その結果、売上高は24億13百万円（同1.2%増）となりました。

#### 「IoTインテグレーション事業」

インダストリアルIoT分野及び医療IoT分野においては、既存顧客及び新規顧客共に受注が大きく増加いたしました。DX事業本部としてのインダストリアルIoT展開については、当社オリジナルプラットフォームサービス同士を組み合わせ基幹システムと連携した生産管理ソリューションが導入の早さや利便性の高さで引き合い数が急増、既存顧客からの継続受注も安定して増加しており、顧客満足度の高さを実感しております。今回発表したDerevaにおいては、先端的なDataOpsを実現できるデータハンドリングベースとして、需要の拡大が期待出来ます。また医療機関向け自動再来受付・呼び出しシステム等の販売・開発につきましても大口顧客からの大幅な受注増となりました。エンベデッド事業においても、自動車搭載セキュリティシステムのロイヤリティ収入や船舶搭載用ソリューションが引き続き安定した成長をみせております。映像情報システム関連については、前事業年度を下回りつつも、期中での大口顧客の獲得など、予算比で向上いたしました。その結果、売上高は19億42百万円（同21.4%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、2億58百万円であります。  
その主なものは、本社移転にかかる設備の新設であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度においては、特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当事業年度においては、特記すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当事業年度においては、特記すべき事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当事業年度においては、特記すべき事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当事業年度においては、特記すべき事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

当社は、情報化社会の基盤構築を通じて、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献することを経営の基本方針とし、低コスト・高品質・高付加価値のトータルソリューションを提案しております。今後も当社は、継続的な成長を達成するため、先端技術への先行投資を継続するとともに、高収益体質への改善に向けた効率的な経営を目指します。この目標に沿って、当社が対処すべき具体的な経営課題は、以下のとおりと考えております。

### ①営業推進体制の強化

当社は、情報サービス産業界の変化を踏まえ、各事業の拡大を目指しておりますが、今後は企業の業務システムのアウトソーシングの拡大とIoT部門での提案営業活動の拡大が見込まれるところから、営業推進体制の強化を目指してまいります。営業活動において、顧客要求を的確につかむことが大事と考えております。

### ②優秀な人材の確保

上記営業推進体制の中で、顧客ニーズに適時的確に応えていくためには、適切な人材確保を重要課題のひとつと認識しております。それには、新卒採用及び中途採用を促進するとともに、協力会社との連携を強化し、システムエンジニアとコンサルタント型営業人材の供給能力を高めます。また、戦略的に必要とされる技術について個々の社員とのキャリアの融合を図る目的で資格取得支援を通じた人材育成に努めるとともに、働きやすい職場環境を整備することで、優秀な人材の確保に努めてまいります。

### ③競争力の強化

競争優位を保つためには、差別化された強い技術力（商品力、開発能力、開発手法、コンサルティング能力）を基盤としたビジネスモデルの確立が必要と認識しております。当社の体制整備等の継続的対応に加え、より一層重要性を増している戦略的事業提携や事業統合を積極的に推進してまいります。

#### ④アライアンス構築によるプロダクトラインアップの拡充

当社は、これまでに蓄積してきた技術をもとに顧客ニーズに即したプロダクトの自社開発を行っています。しかしながら、ITソリューションが顧客のビジネスの発展に不可欠なものと位置付けられるに伴い、顧客の多様なニーズに応えることのできるプロダクト群を当社だけで開発することは難しく、外部IT企業とのアライアンスを通じてプロダクトラインアップの拡充を図ってまいります。

#### ⑤顧客満足度の向上

顧客満足度の向上は、情報サービス産業における唯一の経営資源であるシステムエンジニアによってなされると認識しており、また、満足度において他社との差別化をもたらす大きな要素のひとつは技術力であると確信しております。当社は、ISO9001教育規程に沿った先進技術の資格取得支援などによって、システムエンジニアの技術力を継続的に強化し、組織レベルでの品質向上につなげてまいります。

#### ⑥収益性の確保

ソフトウェア開発事業の特徴として、業務の品質管理による収益性確保が重要課題のひとつと認識しております。受注案件の吟味と当社品質方針に基づくプロジェクト管理の更なる徹底に取り組んでおり、各プロジェクトにおける利益管理、コスト管理を徹底することに努めてまいります。

#### ⑦効率的な経営と収益力改善

企業価値を最大化するためには、事業目的の明確化、人的資源の最適化など、経営効率の向上も重要課題のひとつと認識しており、その課題の解決に向けた人材交流の活性化及び収益性改善の推進と事業拡大に邁進いたします。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                | 第 51 期<br>(2022年 3 月期) | 第 52 期<br>(2023年 3 月期) | 第 53 期<br>(2024年 3 月期) | 第 54 期<br>(2025年 3 月期) |
|--------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 売 上 高              | 3,314,114              | 3,555,483              | 3,984,680              | 4,356,055              |
| 経 常 利 益            | 75,637                 | 140,936                | 321,974                | 390,168                |
| 当 期 純 利 益          | 19,110                 | 140,683                | 327,921                | 417,166                |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 3円62銭                  | 26円70銭                 | 63円1銭                  | 79円08銭                 |
| 純 資 産              | 2,542,296              | 2,620,576              | 2,926,117              | 3,388,770              |
| 総 資 産              | 4,031,133              | 4,112,843              | 4,295,972              | 4,938,934              |
| 1 株 当 たり 純 資 産     | 480円96銭                | 503円50銭                | 562円21銭                | 641円07銭                |

## (10) 主要な事業内容（2025年 3 月31日現在）

当社は、以下の内容を主な事業としております。

### ①エンタープライズソリューション事業

各種システムの受託開発及び導入コンサルティング、業務アプリケーション、Webアプリケーション、モバイルアプリケーション開発支援、ビッグデータ解析の構築支援、パッケージ製品の自社開発及び販売代理業務、海外製品のローカライズ及び国内販売

### ②IoTインテグレーション事業

当社が展開するIoTプラットフォーム「konekti（コネクティー）」及びその関連ソリューション、kintoneベースのローコード開発、アプライアンス提供、自動車及び船舶搭載の組込システム開発及びライセンス販売、大型壁面マルチスクリーンディスプレイ輸入販売、病院向け患者受付表示システム提供

(11) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

| 名 称         | 所 在 地   |
|-------------|---------|
| 本 社         | 東京都港区   |
| 大 阪 事 業 所   | 大阪府大阪市  |
| 名 古 屋 事 業 所 | 愛知県名古屋市 |
| 福 岡 事 業 所   | 福岡県福岡市  |

本社は2024年12月に東京都港区虎ノ門から東京都港区赤坂へ移転しております。  
福岡事業所は2025年3月に福岡県福岡市博多区内で移転しております。

(12) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|--------|--------|
| 280（19）名 | 1名減（3名増）  | 39.61歳 | 13.49年 |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 前事業年度末比増減は、前事業年度単体の使用人数と比較しております。

(13) 重要な親会社及び子会社等の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

該当事項はありません。

③重要な関連会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金     | 議決権比率     | 主要な事業内容        |
|---------------------|-----------|-----------|----------------|
| 株 式 会 社 ラ イ ジ ン シ ャ | 百万円<br>40 | %<br>49.0 | 医療情報関連システム開発販売 |

④その他

Advantech Co., Ltd. は、当社の議決権を19.0%（間接所有含む）所有しており、当社はAdvantech Co., Ltd. の持分法適用の関連会社であります。

(14) 主要な借入先（2025年3月31日現在）

該当事項はございません。

## Ⅱ 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 15,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,355,390株  |
| (3) 株主数      | 4,062名      |
| (4) 単元株式数    | 100株        |
| (5) 大株主      |             |

| 株 主 名                                    | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------|---------|---------|
|                                          | 株       | %       |
| A d v a n t e c h C o . , L t d .        | 850,000 | 16.08   |
| 大 塚 隆 之                                  | 754,920 | 14.28   |
| 阿 久 津 裕                                  | 382,000 | 7.23    |
| 有 限 会 社 モ ー ル ネ ッ ト                      | 288,000 | 5.45    |
| 株 式 会 社 エ フ ・ フ ィ ー ル ド                  | 200,000 | 3.78    |
| Advantech Corporate Investment Co., Ltd. | 154,310 | 2.92    |
| Bank Julius Baer & Co. Ltd.,             | 109,200 | 2.07    |
| 小 中 景 子                                  | 92,500  | 1.75    |
| 日 本 ラ ッ ド 従 業 員 持 株 会                    | 70,000  | 1.32    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                        | 67,100  | 1.27    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を69,306株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持分比率は自己株式を控除して計算しております。

- (6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当する事項はありません。

### (7) その他株式に関する重要な事項

2024年2月5日開催の取締役会において決議されました、従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に基づき、2024年5月24日に自己株式83,700株を処分しております。

### Ⅲ 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

### Ⅳ 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

| 地 位        | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                          |
|------------|---------|-----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 大 塚 隆 之 |                                                                       |
| 取締役最高技術責任者 | 須 澤 通 雅 |                                                                       |
| 取 締 役      | 埜 口 晃   | エンタープライズソリューション本部長                                                    |
| 取 締 役      | 土 山 剛   | 経営企画室長                                                                |
| 取 締 役      | 劉 克 振   | Advantech Co., Ltd. 会長<br>Advantech Corporate Investment Co., Ltd. 会長 |
| 取 締 役      | 松 田 章 良 | 岩田合同法律事務所 パートナー弁護士                                                    |
| 常 勤 監 査 役  | 蒲 池 孝 一 | 公認会計士蒲池孝一事務所代表                                                        |
| 監 査 役      | 福 森 久 美 | 公認会計士福森久美事務所代表<br>ブロードマインド株式会社社外取締役<br>株式会社ケアサービス社外監査役                |
| 監 査 役      | 藤 澤 哲 史 | アーク東短オルタナティブ株式会社社顧問                                                   |

- (注) 1. 取締役のうち劉克振氏及び松田章良氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち蒲池孝一氏、福森久美氏及び藤澤哲史氏は、社外監査役であります。
3. 監査役のうち蒲池孝一氏、福森久美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役のうち藤澤哲史氏は、金融機関での豊富な経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、松田章良氏、蒲池孝一氏、福森久美氏、藤澤哲史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査役の日下公人氏は任期満了により退任しております。
7. 執行役員は次のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名     | 担 当             |
|---------|---------|-----------------|
| 執 行 役 員 | 二階堂 孝   | ビジネスソリューション事業部長 |
| 執 行 役 員 | 佐々木 啓 雄 | 管理本部総務部長        |
| 執 行 役 員 | 奥 野 仁 士 | 第二ソリューション事業部長   |
| 執 行 役 員 | 平 井 強   | DXソリューション本部長    |
| 執 行 役 員 | 森 藤 周 彦 | 営業統括部長          |



## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、2023年6月23日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入するため、決定方針の改訂を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、当社全体の業績等を勘案しつつ決定プロセスの独立性・客観性・透明性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、原案を作成させて答申を受けております。

取締役の報酬等は、基本報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬等）、譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）で構成しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役および監査役の個人別の報酬等に係る決定方針の内容の概要は以下の通りであります。

### ①基本報酬（固定報酬）に関する方針

継続的な企業価値の向上および企業競争力の強化のため、優秀な人材の確保を可能とするとともに、業績向上へのインセンティブとして機能するに相応しい水準・構成とすることを基本方針としております。

取締役の報酬等に関しては、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、会社の業績及び各役員の役割における責務と貢献度等を総合的に協議した後、決定する方法としております。

監査役の報酬等に関しては、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、監査役会にて常勤、非常勤の別、役割分担の状況を勘案して、協議・決定しております。

#### ②賞与（業績連動報酬等）に関する方針

賞与は、毎期の業績に応じて支給される業績連動等の報酬であり、経常利益の目標達成度を業績評価の基本指標とし、これに事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための取締役個人別ミッション達成度も総合的に勘案のうえ、支給額を算定しております。業績連動報酬等の評価が100%達成した場合に概ね報酬総額の10%となるように賞与（業績連動報酬等）配分を設定しており、具体的な算定方法は、業績評価50%・就任毎に設定する取締役個人別ミッション評価50%を指標として、0%から200%の範囲で報酬が変動する方法としております。

ただし、社外取締役及び監査役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみで構成しております。

#### ③非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため譲渡制限付株式とし、会社の業績及び各役員の役割における責務と貢献度等を総合的に協議した後、決定する方法としております。

#### ④報酬等の割合に関する決定方針

個人別の基本報酬の額は、代表取締役社長を最上位とし、役位が下がるにつれて報酬額が逓減しております。

#### ⑤報酬等の付与時期や条件に関する決定方針

基本報酬は毎月の金銭報酬とし、賞与は各事業年度の実績をもとに定時株主総会終結後の一定の時期に金銭報酬にて支給することとしております。

#### ⑥報酬等の決定の委任に関する事項

当社は、取締役会の個人別の報酬等の内容については取締役会において決定しており、取締役その他の第三者には委任しておりません。

#### ⑦上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当なし

## ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額 (千円)   |              |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-------------------|-------------------|--------------|------------|-----------------------|
|                  |                   | 基本報酬              | 業績連動<br>報酬等  | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 85,975<br>(2,400) | 79,972<br>(2,400) | 6,003<br>(－) | －<br>(－)   | 6<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 6,300<br>(6,300)  | 6,300<br>(6,300)  | －<br>(－)     | －<br>(－)   | 4<br>(4)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 92,275<br>(8,700) | 86,272<br>(8,700) | 6,003<br>(－) | －<br>(－)   | 10<br>(6)             |

- (注) 1. 上表には、2024年6月26日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 当社の取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を含む）の報酬等の額については、1999年6月25日開催の第28回定時株主総会決議において、取締役の報酬総額を1営業年度1億8千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず。）、監査役の報酬総額を1営業年度3千万円以内の限度額と定め、これに基づき支給しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名、監査役の員数は3名です。
3. 当社の取締役（社外取締役含む）の非金銭報酬等の額については、2023年6月23日開催の第52回定時株主総会決議において、金銭報酬枠とは別枠で年額5千万円以内（社外取締役は年額5百万円以内）とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年5万株以内（うち社外取締役は年5千株以内）の限度額と定め、これに基づき支給しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）です。
4. 期末日現在の取締役は6名、監査役は3名であります。
5. 上記の業績連動報酬等の額は、当事業年度における役員賞与引当金繰入額であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社当該他の法人等との関係

- ・取締役劉克振氏はAdvantech Co., Ltd. 会長及びAdvantech Corporate Investment Co., Ltd. 会長を兼職しております。なお、Advantech Co., Ltd. は当社の大株主であり、当社は同社との間で資本業務提携をしております。また、IoTインテグレーション事業において取引関係があります。Advantech Corporate Investment Co., Ltd. は当社と同社との間で重要な取引や特別な関係はありません。
- ・取締役松田章良氏は岩田合同法律事務所のパートナー弁護士を兼職しております。なお、当社と同事務所との間には重要な取引や特別な関係はありません。
- ・監査役蒲池孝一氏は公認会計士蒲池孝一事務所の代表を兼職しております。なお、当社と同事務所との間には重要な取引や特別な関係はありません。
- ・監査役福森久美氏は公認会計士福森久美事務所の代表、ブロードマインド株式会社の社外取締役及び株式会社ケアサービスの社外監査役を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間には重要な取引や特別な関係はありません。
- ・監査役藤澤哲史氏はアーク東短オルタナティブ株式会社の顧問を兼職しております。なお、当社と同社との間には重要な取引や特別な関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏名      | 出席状況及び発言状況及び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                             |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 劉 克 振   | <p>当事業年度に開催された取締役会13回の全てに欠席しましたが、代わりに定期ミーティングを実施しました。</p> <p>主に国際的な大企業の創業経営者として、営業・プロダクト・マーケティングでのイノベーションにおける豊富な知識・経験等から経営全般に対するアドバイス、経営の効率化等について発言をしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>                                                                       |
| 取 締 役 | 松 田 章 良 | <p>当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、指名・報酬委員会4回の全てに出席しました。</p> <p>主に弁護士としての専門知識や企業法務に関する豊富な知見から適宜質問し、意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>                                                  |
| 監 査 役 | 蒲 池 孝 一 | <p>当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査役会6回の全てに出席し、指名・報酬委員会4回の全てに出席しました。</p> <p>主に公認会計士としての専門的な知識から適宜質問し、意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及びガバナンスについて適宜、必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p> |
| 監 査 役 | 福 森 久 美 | <p>当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、監査役会6回の全てに出席しました。</p> <p>主に公認会計士としての専門的な知識から適宜質問し、意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及びガバナンスについて適宜、必要な発言を行っております。</p>                                                                                   |
| 監 査 役 | 藤 澤 哲 史 | <p>当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席し、また、監査役会6回の全てに出席しました。</p> <p>主に金融機関での豊富な経験から財務及び経営全般について専門的な知識から適宜質問し、意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及びガバナンスについて適宜、必要な発言を行っております。</p>                                                                 |

## V 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

アスカ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 10,300千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 10,300千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当事業年度において該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任に関する議案の内容の決定を行います。

### (5) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

金融庁が2025年1月17日付で発表した懲戒処分の概要

#### ①処分の対象

アスカ監査法人

#### ②処分の内容

契約の新規の締結に関する業務の停止6月（2025年1月20日から2025年7月19日まで）

業務改善命令（業務管理体制の改善）

### ③処分の理由

監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

## VI 会社の体制及び方針

### 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。環境変化に対応した技術開発や新規事業投資に備え内部留保に努めるとともに、事業の進捗に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき10円の配当を実施とさせていただきます予定であります。

なお、今後も株主の皆様の支援に報いるため、継続的・安定的に配当を実施できるよう努めてまいります。

~~~~~  
以上のご報告は、百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨て、また千円単位の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、百分率は小数点第2位を四捨五入しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,467,279	流動負債	879,844
現金及び預金	2,184,676	買掛金	245,426
売掛金	1,075,611	リース債務	932
契約資産	37,816	未払金	26,164
製品	1,887	未払費用	109,299
仕掛品	6,710	未払法人税等	107,972
原材料及び貯蔵品	62,474	未払消費税等	43,721
前渡金	241	前受金	106,222
前払費用	94,334	預り金	27,432
その他の他	3,525	役員賞与引当金	6,003
固定資産	1,471,655	賞与引当金	205,322
有形固定資産	259,519	その他の負債	1,346
建物	201,402	固定負債	670,319
車両運搬具	0	リース債務	1,194
工具、器具及び備品	58,116	退職給付引当金	605,825
無形固定資産	111,446	資産除去債務	59,711
借地権	8,690	長期未払金	3,588
ソフトウェア	99,390	負債合計	1,550,164
電話加入権	3,365	純資産の部	
投資その他の資産	1,100,689	株主資本	3,310,887
投資有価証券	483,427	資本金	1,239,480
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	33,772	資本剰余金	994,398
長期預金	200,000	資本準備金	659,857
破産更生債権等	12,757	その他資本剰余金	334,541
長期前払費用	26,751	利益剰余金	1,108,734
会員権	3,500	その他利益剰余金	1,108,734
繰延税金資産	249,284	繰越利益剰余金	1,108,734
その他の他	195,231	自己株式	△31,725
貸倒引当金	△104,033	評価・換算差額等	77,882
		その他有価証券評価差額金	77,882
資産合計	4,938,934	純資産合計	3,388,770
		負債純資産合計	4,938,934

損 益 計 算 書

(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,356,055
売 上 原 価		3,239,869
売 上 総 利 益		1,116,185
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		797,932
営 業 利 益		318,253
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,457	
受 取 配 当 金	64,144	
そ の 他	5,961	73,563
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	57	
為 替 差 損	323	
株 式 報 酬 費 用 消 滅 損	1,242	
そ の 他	24	1,648
経 常 利 益		390,168
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,270	
事 務 所 移 転 費 用	4,198	5,469
税 引 前 当 期 純 利 益		384,699
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	127,949	
法 人 税 等 調 整 額	△160,416	△32,466
当 期 純 利 益		417,166

株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1,239,480	659,857	313,365	973,222
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 処 分			21,176	21,176
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	21,176	21,176
当 期 末 残 高	1,239,480	659,857	334,541	994,398

	株 主 資 本		資	本		
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当 期 首 残 高	717,591	717,591	△71,315	2,858,978		
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	△26,023	△26,023		△26,023		
当 期 純 利 益	417,166	417,166		417,166		
自 己 株 式 の 処 分			39,590	60,766		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	391,142	391,142	39,590	451,909		
当 期 末 残 高	1,108,734	1,108,734	△31,725	3,310,887		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	67,138	67,138	2,926,117
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△26,023
当 期 純 利 益			417,166
自 己 株 式 の 処 分			60,766
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,743	10,743	10,743
当 期 変 動 額 合 計	10,743	10,743	462,652
当 期 末 残 高	77,882	77,882	3,388,770

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年 5 月 9 日

日本ラッド株式会社

取 締 役 会 御 中

ア ス カ 監 査 法 人
東 京 都 港 区

指 定 社 員	公認会計士	今 井 修 二
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	伊 藤 昌 久
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ラッド株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

日本ラッド株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 蒲 池 孝 一 ㊟

社外監査役 福 森 久 美 ㊟

社外監査役 藤 澤 哲 史 ㊟

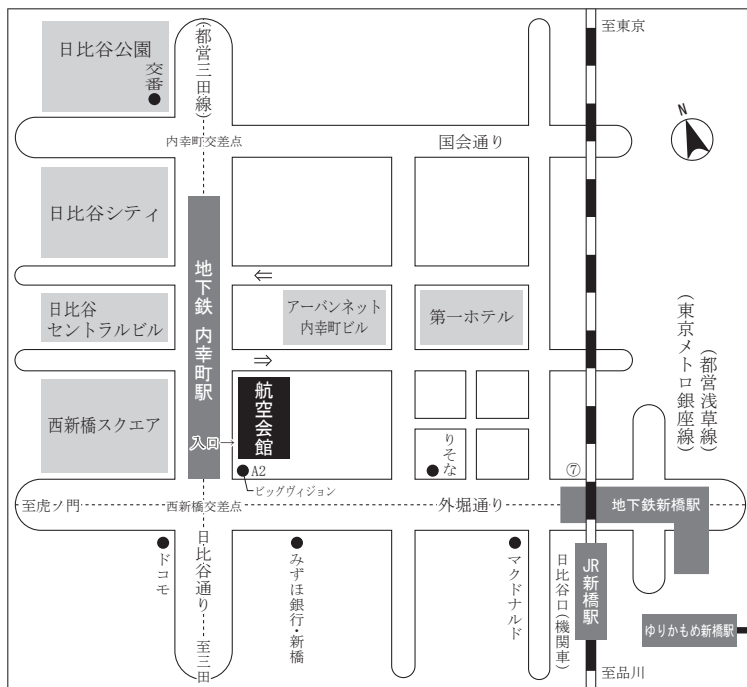
（注）監査役蒲池孝一、監査役福森久美及び監査役藤澤哲史は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 航空会館ビジネスフォーラム 9階会議室

住 所 東京都港区新橋一丁目18番1号 航空会館



会場最寄駅

- ・ J R 新橋駅 日比谷口 徒歩6分
- ・ 地下鉄 新橋駅 ⑦出口 徒歩6分 (東京メトロ銀座線／都営浅草線)
- ・ 地下鉄 内幸町駅 A2出口 徒歩1分 (都営三田線)